

高輪地区総合支所管理課
高齢者支援課
保育・児童施設計画担当
用地・施設活用担当
教育企画担当
図書文化財課
学校施設担当

旧三光小学校の暫定活用方針（素案）に対する区民意見及び区の考え方について

1 説明会概要

（1）三光学童クラブを利用している児童の保護者への説明会

日 程：平成30年11月7日（水） 場 所：三光学童クラブ2階多目的室
対 象 者：三光学童クラブ保護者 参加人数：10名

（2）旧三光小学校学区域の町会長への説明会

日 程：平成30年12月6日（木）及び平成31年1月18日（金） 場 所：教育センター2階会議室
対 象 者：旧三光小学校学区域の町会長 参加人数：8名（2回合計）

2 意見の種別と対応状況

1 意見を反映し、素案を修正したもの	0件
2 素案に意見の趣旨が反映されており、修正の必要がないもの	1件
3 素案に記載はないが、今後の工事や施設運営等に対応するもので、修正の必要がないもの	2件
4 意見の内容が対応不可能なもの	0件

5 その他、区に対する意見、要望及び質問として受け付けたもの	16件
合 計	19件

旧三光小学校の暫定活用について（素案）に対する主な意見及び区の考え方

＜対応状況区分＞

- 1: 意見を反映し、素案を修正したもの
- 2: 素案に意見の趣旨が反映されており、修正の必要がないもの
- 3: 素案に記載はないが、今後の工事や施設運営等で対応するもので、修正の必要がないもの
- 4: 意見の内容が対応不可能なもの
- 5: その他、区に対する意見・要望・質問として受け付けたもの

No.	意見内容	区の考え方	対応状況
1	人口が増えてきているが、旧三光小学校に新しい学校を作るということではなく、あくまでも既存の学校の仮校舎としての活用なのか。	人口増に対応することも検討していかなくては行けません。現在は仮校舎としての活用を考えています。	5
2	白金の丘小学校の教室数は、今後も足りるのか。	人口推計からも児童数の増加が見込まれますが、多目的スペースなどを普通教室に変えることで、対応できると見込んでいます。	5
3	学校の仮校舎として使用することだが、改修する学校のすべての児童が移ってくるということか。仮校舎として使用するときは、保育室は壊すということか。	大きな改修が必要となった場合に、港区の場合は土地がないため、多少距離がある学校であっても仮校舎として使用することになると考えています。仮校舎として使用するときは校庭が必要になりますので、保育室は取り壊すこととなります。	5
4	これまで閉校となった学校は、現在どのように使われているのか。	旧飯倉小は、保育室、学童クラブ、区民協働スペース、適応指導教室（不登校児等対応）などに使われています。また、旧桜田小は、生涯学習センターとして使われているなど、活用方法は様々です。	5
5	旧三光小の建物に耐震強度の問題はないか。	比較的新しい学校なので、新しい耐震基準に適合しており、問題ありません。	5

6	保育室は5年間とのことだが、5年後は子どもの数が減ると考えているのか。保育室の定員が140名とのことなので、5年後はどこかに移らないといけないと思うが。	旧神応小に設置する保育施設が受け皿のひとつになると考えています。	5
7	平成35年度までは、地元町会が自由に使えるスペースも確保できないか。	教育センターが虎ノ門三丁目に移転した後のスペースの平成35年3月までの活用については、今後検討していきます。 【7、8ページ項番3（1）参照】	2
8	将来的には、子育て施設だけでなく、特養ホームなどの高齢者施設の整備も考えてもらいたい。両方兼ね備えた施設を希望する。	当面は、老朽化している学校を改修する際の仮校舎として活用していきます。仮校舎としての活用が終了した後の将来的な活用については決まっておりません。	5
9	仮校舎とした場合、児童をバス等で送迎するのか。	過去に行った大規模改修においては例があります。対象の学校関係者等との協議の上で決まるものと考えています。	5
10	バスで送迎しない場合、ほかの地域からの登校だと、保護者が送迎することになり自転車や自家用車で混みあうことはないか。現状、幼稚園の送迎でも道路が混雑しており、白金の丘学園の児童・生徒が旧三光小の横の道を通学している。この地域で混雑による交通事故などが起きることが心配だ。	小学校からは、児童が自分で登校することが原則です。仮校舎への通学方法等については、地域の方ともきちんと調整させていただきます。	3
11	平成35年度以降の計画について、保育室、学童クラブも終了となっているが、一校分の受け入れキャパシティを用意すればよいのであれば、あらかじめ仮校舎として活用する教室数を想定して、学童クラブを残すことはできないか。	今後も児童数が増えていくことが想定されており、仮校舎においても一定の教室数を確保する必要があることを考えると、三光学童クラブを残したうえで仮校舎として活用することは難しいと考えています。	5
12	現在、建物の入り口に人が配置されているが、教育センターが移転する平成32年4月以降はどうするのか、人の配置については、白金地区の住民から採用してもらえると、緊急時の対応に都合がよいと思う。	教育センターが虎ノ門三丁目に移転して以降、平成35年3月までの建物の管理運営については、今後検討していきます。	5

13	暫定活用には大賛成ですが、利用されない期間が多いという事にならないよう、効率的に活用してもらいたい。児童数の見通しもきちんとたててフレキシブルに活用してほしい。	児童数の推計もふまえ、活用されない期間が生じないように、十分に調整の上、進めていきます。	3
14	仮校舎にする学校が何校もあるのか。	改修や改築の必要が見込まれる学校や幼稚園が複数あるので、順々に活用していきます。今後、基礎調査や対象校との調整を進めていきます。	5
15	白金の丘学園を避難場所として地域防災協議会の防災訓練を行っている。白金の丘学園の体育館では、一町会あたりの割り当て人数が15名程度である。旧三光小も、避難所として使用させてもらいたい。	旧三光小についても区民避難所として位置付けられています。	5
16	旧三光小が避難所として使用できたとしても、地元の人ではなく、在勤の帰宅困難者が優先になってしまうのではないかと危惧している。	企業に対しては、従業員が一定期間社内に留まれるよう準備をお願いしています。	5
17	今回説明を受けた暫定活用の計画の決定はいつになるのか。	今年度中に決定する予定です。	5
18	旧三光小の埋蔵文化財は今後どうするのか。	保管場所の候補地を区外にまで広げ、平成35年3月までを目途に整備する予定です。	5
19	埋蔵文化財は保存が必要なのか。	文化財保護法に基づき適切に保管する必要があります。	5